

指定管理者制度導入施設の管理運営に関する評価票(評価対象年度:平成29年度)

施設 の 名 称	宮城県援護寮
指 定 管 理 者 の 名 称	社会福祉法人宮城県社会福祉協議会
施 設 所 管 部 課 (室)	宮城県障害福祉課

1. 当該施設の管理形態の推移【施設所管課記入】

期 間	管理形態	指定管理者(管理受託者)の名称	摘 要
～ 平成 年 月			
平成25年4月 ～ 平成29年3月	指定管理	社会福祉法人宮城県社会福祉協議会	
平成29年4月 ～ 平成33年3月	指定管理	社会福祉法人宮城県社会福祉協議会	

(注)管理形態欄には、直営・管理委託・指定管理者の別を記入してください。

2. 現指定管理者の概要【施設所管課記入】

指 定 管 理 者 の 名 称	名 称	社会福祉法人宮城県社会福祉協議会
	所在地	仙台市青葉区上杉1丁目2-3
指 定 期 間	平成29年 4月 1日 ～ 平成33年 3月31日 (5か年)	
募 集 方 法	<input checked="" type="checkbox"/> 公募 <input type="checkbox"/> 非公募	

3. 施設の概要【施設所管課記入】

施 設 の 名 称	宮城県援護寮	
所 在 地	宮城県大崎市古川旭5-7-1	
設 置 年 月	平成13年 4月	
根 拠 条 例 等	障害者支援施設条例	
設 置 目 的	精神障害者が自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、一定の期間にわたり生活能力の維持、向上等のため必要な支援、訓練を行う。	
施 設 の 内 容	敷 地 面 積	985㎡
	構 造	鉄筋コンクリート2階建て
内 容	一般居室(個室)20、短期入所用居室(個室)2、地域交流室、食堂、相談室、トレーニングルーム、静養室、事務室、洗濯コーナー	
開 館 (所) 日		
開 館 (所) 時 間	午前 時 分 ～ 午後 時 分	
指 定 管 理 者 が 行 う 業 務 の 範 囲	(1)施設運営の基本的事項 (2)施設の管理運営体制の整備 (3)内部チェック体制 (4)建物・設備等の保守管理 (5)利用者の生活環境等の確保 (6)苦情解決体制の整備 (7)自己評価及び自己点検体制の整備 (8)職員の確保と職員の資質向上 (9)事故発生時の体制の整備 (10)防災防火体制の整備・充実 (11)施設利用者処遇等	
利 用 料 金 制	採 用 の 有 無	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
	利用料金の名称	

4. 施設利用実績【施設所管課記入(太枠内は指定管理者記入)】

(1) 開館(所)日数及び利用者数 宿泊型自立訓練

項 目	事業計画	実 績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (平成29年度) (A)	前 年 度 (平成28年度) (B)	評価対象年度 (平成29年度) (C)		
開館(所)日数	365 日	365 日	365 日	100.0%	100.0%
延べ利用者数	6,570 人	6,175 人	5,516 人	84.0%	89.3%

自立訓練(生活訓練)

項 目	事業計画	実 績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (平成29年度) (A)	前 年 度 (平成28年度) (B)	評価対象年度 (平成29年度) (C)		
開館(所)日数	244 日	243 日	244 日	100.0%	100.4%
延べ利用者数	4,392 人	4,334 人	3,975 人	90.5%	91.7%

(注)対象施設が複数ある場合は、施設ごとに記入してください。

(2) 延べ利用者数の内訳

項 目	事業計画	実 績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (平成29年度) (A)	前 年 度 (平成28年度) (B)	評価対象年度 (平成29年度) (C)		
宿泊型自立訓練	6,570 人	6,175 人	5,516 人	84.0%	89.3%
自立訓練(生活訓練)	4,392 人	4,334 人	3,975 人	90.5%	91.7%
短期入所	657 人	473 人	333 人	50.7%	70.4%
体験入寮(入寮前)	56 人	190 人	137 人	244.6%	72.1%
合 計	11,675 人	11,172 人	9,961 人	85.3%	89.2%

5. 管理運営収支実績【施設所管課記入(太枠内は指定管理者記入)】

(1) 収入

(単位:千円, %)

項 目	事業計画	実 績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (平成29年度) (A)	前 年 度 (平成28年度) (B)	評価対象年度 (平成29年度) (C)		
県指定管理料	71,604	70,463	71,604	100.0%	101.6%
利用料金収入				#DIV/0!	#DIV/0!
その他				#DIV/0!	#DIV/0!
収入計 (a)	71,604	70,463	71,604	100.0%	101.6%

(2) 支出

人件費	59,265	52,794	56,979	96.1%	107.9%
施設管理費	8,142	7,821	7,400	90.9%	94.6%
事業運営費	4,196	5,154	4,716	112.4%	91.5%
その他	0	2,621	0	#DIV/0!	0.0%
支出計 (b)	71,604	68,390	69,095	96.5%	101.0%

(3) 収支

収 支 (c)=(a)-(b)	0	2,073	2,509	#DIV/0!	121.0%
前期繰越収支差額	13,872	11,799	13,872	100.0%	117.6%
次期繰越収支差額	13,872	13,872	16,381	118.1%	118.1%

※ 自主事業を実施している場合は、上記に準じて、自主事業の収支実績を別掲すること。

6. 評価対象年度(平成29年度)の管理運営評価【指定管理者・施設所管課記入】

項目	事業実績 【指定管理者記入】	指定管理者の自己評価 【指定管理者記入】		県の評価 【施設所管課記入】	
			評価		評価
①管理運営体制	宮城県社会福祉協議会の経営理念及び運営目標に基づき運営の基本方針及び事業計画を策定するとともに、必要職員数を確保し諸規程に基づき必要な帳簿を備え、適正な施設運営を実施するとともに職員の人材育成に努めてきました。 職員構成：管理者(所長)1人、サービス管理責任者1人、事務員1人、生活支援員6人、地域移行支援員1人(PSW4人、社会福祉士1人) 外部研修実績33件47人、内部研修実績4件16人	法人の経営理念に基づき、事業所における運営規定、事業計画を策定し適正に実施しています。 人員配置につきましても県配置基準に基づき、必要人員を確保し運営しております。 介護利用者者の障害の多様化に対応するため、必要な研修に職員を派出し、支援技術の向上を目指しました。 地域移行に必要なスキル取得が効率よく図られることを目指し、日中活動の支援体制づくりを継続していきます。	A	内部研修及び外部研修へ職員を参加させ、福祉に関する基礎的な項目のほか、精神障害者支援にかかる専門的な事項について学ぶ機会を設けるなど、より質の高い利用者支援に繋がる人材育成に取り組んでいる。	A
人員体制	正規 7人 非正規 3人				
②施設・設備の維持管理業務の実施	1 清掃、除草、植栽の剪定、追肥(適時) 2 施設整備の点検と修繕(毎月) 3 消防設備、避難経路確保の点検(毎月) 4 電気設備、空調設備点検清掃(年1回、6月) 5 床ワックス、窓清掃(年2回5月、11月) 6 防災警報通信設備点検(年2回6月、12月) 7 グリストラップ清掃(年1回、6月) 8 殺虫殺鼠業務(年1回12月)	指定管理に関する委託契約に基づき適切に管理しました。	A	委託契約による保守点検等が確実に実施され、職員等による建物内外部や敷地内の清掃等が定期的に行われており、適正な保守管理が行われていると認められる。	A
③運營業務(ソフト事業等)の実施	1 宿泊型自立訓練 開所日数365日 延べ利用人数5,516人 年度中入所者11人、退所者15人 2 自立訓練 訓練日数244日、延べ利用人数3,975人 3 短期入所 実人員21人 延べ利用人員333人 4 人材育成のために実習生の受け入れを行いました。・高等看護臨地実習12件34人・PSW実習3件、33日・SW実習1件、24日	指定管理に関する委託契約に基づき、計画された内容を実施しました。 宿泊型自立訓練においては、入所者数11人、退所者数15人でした。 自立訓練においては、実員29人の利用がありました。 実習生を受け入れるにあたり、人材育成の面について、PSW実習指導者講習会へ職員1人を派出しています。	A	退所者15名のうち、地域移行者が13名と、地域移行に向けた取り組みが着実に実を結んでいる。また、地域移行者数の平均在籍日数が588.3日と、標準利用期間を踏まえた訓練が行われている。 また、地域移行した利用者との意見交換会を実施するなど、地域移行後の支援も手厚く行われている。	S
④自主事業の実施					
⑤利用者サービスの向上	1 利用者サービスの質の向上のため法人として危機管理部会、サービス向上部会等を設置し、利用者の権利擁護、リスク管理を推進してきました。施設としても以下の項目を実施しました。 2 個別支援計画の適切な作成と適時のモニタリングによる支援を実施しました。 3 福祉QCサークル活動として、介護職の利用率向上について昨年から継続して取り組みました。 4 毎月利用者アンケートを行い、介護職における生活、支援、相談、活動についての意見調査を実施し、利用者が主体的に生活や訓練に参加できる環境づくりに努めました。	1 指定管理に関する委託契約に基づき計画された内容を実施しました。 2 個々の利用者の意向・状況に合わせて週1回～月1回の面談を継続実施しました。 3 宿泊型自立訓練および自立訓練(生活訓練)のプログラムについて見直しを図り、個々人の現状に合わせた個別プログラムの提供に力を入れました。特に退寮間近な利用者に対しては、地域移行を見据えた学習機会を訓練に組み込みました。	A	事業計画に基づき、利用者一人ひとりの特性に応じた支援計画を作成し、適切な支援を実施した。 また、毎月、テーマを設定した利用者アンケートを実施し、サービス内容の向上に努めた。	A
⑥利用者の苦情、要望等の把握とその反映	「利用者の声」の把握のため、以下の項目について実施しました。 1 利用者の声の把握(暮らし向き相談、個別面談、ミーティング) 2 毎月の施設サービスアンケート 3 なんでも相談、苦情解決体制の整備と周知 4 相談・苦情に対する迅速な対応、記録、検証、改善、解決	指定管理に関する委託契約に基づき、計画された内容を実施しました。 計上する苦情、相談はありませんでした。	A	毎月実施している利用者アンケートの内容を全体会議で共有し、利用者の要望に対応するよう、取り組んでいる。	A
⑦安全対策	安全対策として、以下の項目を実施しました。 1 防災関係 ・消防署への届け出、緊急時対応マニュアルの整備、防災訓練の実施(年6回)、食料の備蓄(30人5日分)、職員と業者による防災設備点検。 2 屋内外の設備点検(毎月) 3 利用者職員に対する交通、災害時の対応についての注意喚起 4 不審者対策として刺叉を常備し、古川警察署生活安全課による対策訓練および防犯講習会を実施しています。	指定管理に関する委託契約に基づき計画された内容を実施しました。 計上する苦情、相談はありませんでした。	A	定期的な防災訓練を実施しているほか、消防設備の点検も適切に行われている。また、火災時のみならず水害時の対応マニュアルも作成し、防災対策を強化している。 また、警察署による研修及び訓練を実施し、不審者等に関する対策を行った。	A
⑧県民の平等利用	利用希望の常時受付、満室の場合は待機制度をとっています。利用の可否の判定は、評価表に基づいて事由の明確化を図っています。	指定管理に関する委託契約に基づき計画された内容を実施しました。 施設利用について71か所の事業所や精神科病院、市町村へ周知活動を行いました。	A	待期者名簿作成による入寮の順番付けを行うなど、利用者の平等利用に係るシステムを整備している。	A

項目	事業実績 【指定管理者記入】	指定管理者の自己評価 【指定管理者記入】		県の評価 【施設所管課記入】	
			評価		評価
⑨個人情報の保護	「宮城県社会福祉協議会個人情報保護・特定個人情報保護規程」に基づき施設長を個人情報管理者と定め適正に運営しております。文書やデータの管理につきましては提示、持出については管理簿を使用し適正に管理しております。	指定管理に関する委託契約に基づき計画された内容を実施しました。事故もなく適正に管理できました。	A	法人で定める規程に基づき、個人情報の保管・管理が徹底され、他者が当該情報を閲覧できない工夫がなされている。	A
⑩利用実績	上記資料4 施設利用実績のとおり。	近年になく地域移行者数(15人中13人)が多く、入寮者数が追いつかず低い数値となっております。	A	各利用者の特性に応じた個別支援計画の作成等、地域移行に向けた取り組みにより、地域移行者数が大幅に増加した。一方、施設の利用率については、伸び悩んでおり、今後、市町村や病院との連携をより強め、新規入所者の受入に注力することが求められる。	A
⑪収支実績	上記資料5 管理運営収支実績のとおり。	概ね良好と考えます。	A	会計・経理事務を適正に執行しており、適正な収支実績となっていると認められる。	A
⑫その他の取組	1 環境認証制度に係る取り組みとして「わが社のe行動宣言」に登録済みで継続遵守してきました。 2 利用者の訓練、地域移行をとおして、家族や地元、県内の保健福祉事務所や市町村、精神科病院、相談、就労支援等の事業所と密接な連携のもと、事業を進めてきました。 3 希望者については、市町村を通じて体験入寮を行いました。実人員21人、延べ137日。 4 利用実績向上を目的に、市町村や病院、事業所を対象に周知活動(71か所)を展開しました。	1 環境への配慮については計画どおり実施できています。 2 関係機関との連携については、周知活動により、一層の円滑化が進んでいます。 3 体験入寮については昨年と同人数(21人)に実施し、11人の入寮に繋がっています。	A	町内会と連携し、地区の清掃活動を行うなど、地域に根ざした施設としての取り組みが見られた。 また、精神保健福祉士等の実習生の受け入れも積極的に行っており、地域の人材育成にも貢献している。	A
総合評価		年間重点項目として「生活訓練の充実」を掲げ、利用者の意向調査の実施(毎月)、小グループ編成による支援の展開を行いました。結果、利用者の地域移行への意識が向上し、想定を超えた地域移行者数(13人)にのぼり、成果がありました。	A	日中活動の見直しや、利用者の特性に応じた個別支援計画の作成等、地域移行に向けた取り組みを強化した結果、13名の地域移行に結びついているほか、地域移行後のアフターフォローも手厚く行われており、精神障害者の訓練施設としての役割を果たしている。	A

【指定管理者が行う自己評価の基準(目安)】

評価	評価の考え方
S	年度事業計画書等の内容を上回る実績であり、優れた管理運営を行った。
A	年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営を行った。
B	年度事業計画書等の内容を下回る実績であり、さらなる工夫・改善が必要である。
C	年度事業計画書等に基づく管理運営が適切に行われなかった。大いに改善努力が必要である。

【県が行う評価の基準(目安)】

評価	評価の考え方
S	年度事業計画書等の内容を上回る実績であり、優れた管理運営が行われた。
A	年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営が行われた。
B	年度事業計画書等の内容を下回る実績であり、さらなる工夫・改善が必要である。
C	年度事業計画書等に基づく管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善努力が必要である。

7. 施設管理運営の課題等【指定管理者・施設所管課記入】

項目	指定管理者 【指定管理者記入】	県 【施設所管課記入】
管理運営の課題等	近年、利用者の障害の多様化により、専門的な支援の必要性が高まっています。また利用者家族への支援についても比重が増えてきている現状があります。指定管理上、職員の3割が臨時職員となっておりますが、3月から出している求人に応募もなく、現在9人体制で運営を行っています。高い専門性が求められる現場においては、人材育成の観点からもより高い比重での正職員の配置が必要と考えています。	地域移行に向けた取り組み強化により、地域移行者数が増加した一方、新規入所者数の伸び悩みが課題となっている。今後は、これまでの地域移行に向けた取り組みを継続しつつ、新規入所者の受け入れに向けた取り組みをより強化することが望まれる。